

定期予防接種について

～予防接種の種類と接種方法～

◎予防接種法で定められている予防接種は、予防接種実施医療機関で個別に接種できます。鶴岡市の予防接種実施医療機関については「[令和6年度 鶴岡市定期予防接種実施医療機関](#)」のページをご覧ください。

◎接種を受ける前には予診票つづり「母子健康手帳別冊」（旧 もんしんくん）の予防接種のページと、「予防接種と子どもの健康」（冊子）をよく読みましょう。

◎対象年齢内であれば公費負担（無料）で接種できますが、できるだけ標準的な接種期間・間隔にそってワクチン接種を進めましょう。

予防接種名	対象年齢 【標準的な接種期間/年齢】	接種回数	接種間隔 【標準的な接種間隔】
ロタウイルス感染症 ※1	ロタリックス 生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間 【標準的な接種開始は生後2か月】	2回	27日以上の間隔をあけて2回接種
	ロタテック 生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間 【標準的な接種開始は生後2か月】	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間 【生後2か月から9か月】	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種、1回目から139日以上あけて3回目を接種
ヒブ感染症 ※2	初回 生後2か月から60月（5歳）に至るまでの間 【生後12か月に達するまで】	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種 【27日から56日までの間隔をあけて】
	追加 初回接種終了後60月（5歳）に至るまでの間	1回	初回接種終了後、7月以上の間隔をあけて接種 【7月から13月の間隔をあけて】
肺炎球菌感染症 ※2	初回 生後2か月から60月（5歳）に至るまでの間 【生後12か月に達するまで】	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種
	追加 初回接種終了後60月（5歳）に至るまでの間 【生後15か月に達するまで】	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に接種
5種混合 ※3 ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ感染症 4種混合 ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ 3種混合 ジフテリア・百日せき 破傷風 ポリオ ※4	1期初回 生後2か月から7歳6か月に至るまでの間 【生後12か月に達するまで】	3回	20日以上の間隔をあけて3回接種 【20日から56日までの間隔をあけて】
	1期追加 初回接種終了後7歳6か月に至るまでの間	1回	1期初回3回目終了後、6月以上の間隔をあけて接種 【12月から18月までの間隔をあけて】

予防接種名	対象年齢 【標準的な接種期間/年齢】	接種回数	接種間隔 【標準的な接種間隔】
BCG	生後12か月に至るまでの間 【生後5か月から8か月に達するまで】	1回	
麻しん・風しん	1期 生後1歳から2歳に至るまでの間	1回	
	2期 5歳から7歳未満で小学校入学の前年度1年間（年長児）	1回	令和6年度 対象者 H30.4.2～H31.4.1生まれの幼児 接種期間 R6.4.1～R7.3.31
水痘	初回 1歳から3歳に至るまでの間 【12か月から15か月に至るまで】	1回	
	追加 初回接種終了後3歳に至るまでの間	1回	初回接種終了後、3か月以上の間隔をあけて接種 【6か月から1年あけて】
日本脳炎 ※5	1期初回 生後6か月から7歳6か月に至るまでの間 【3歳から4歳に達するまで】	2回	6日以上の間隔をあけて2回接種 【6日から28日の間隔をあけて】
	1期追加 初回接種終了後7歳6か月に至るまでの間 【4歳から5歳に達するまで】	1回	1期初回2回目終了後、6か月以上の間隔をあけて接種 【おおむね1年以上あけて】
	2期 9歳から13歳未満	1回	対象者 1期初回(2回)と追加(1回)を終了した児童
2種混合 〔ジフテリア・破傷風〕	11歳から13歳未満 【小学6年生】	1回	令和6年度 予診票送付者 H24.4.2～H25.4.1生まれの児童
子宮頸がん予防ワクチン ※6 〔ヒトパピローマウイルス感染症〕	①定期接種対象者 小学6年から高校1年相当年齢の女子 ②キャッチアップ接種対象者 令和6年度 対象者 H9.4.2～H20.4.1生まれの女子 ※合計3回を受けていない方 接種期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 ※①及び②の対象者へ、順次、お知らせを送付します。	2回 又は 3回	サーバリックス（2価） 2回目：1回目接種から1か月後 3回目：1回目接種から6か月後 ガーダシル（4価） 2回目：1回目接種から2か月後 3回目：1回目接種から6か月後 シルガード9（9価） ○2回接種 小学6年の学年から15歳の誕生日の前日（14歳）までに1回目を完了した方 2回目：1回目接種から6か月後 ※1回目の接種を15歳になってから受ける場合は、3回接種とする。 ※初回から5か月未満で2回目を接種した場合は、3回接種とする。 ※2価または4価HPVワクチンとの交互接種になる場合も3回接種とする。 ○3回接種 2回目：1回目接種から2か月後 3回目：1回目接種から6か月後

【表中の対象年齢について】

「〇歳未満」「〇歳に達するまで」「〇歳に至るまで」は、いずれも「〇歳の誕生日の前日」まで。

- ※1 初回接種は、生後14週6日までに受けてください。
- ※2 接種開始年齢が生後2か月から7か月に至るまでの場合は表のとおりですが、生後7か月を超えると接種回数・スケジュールが異なります。
肺炎球菌感染症は、令和6年4月1日から新たに15価ワクチンが定期予防接種に加わります。これまで13価ワクチンで接種をしていた方も、残りの接種は15価ワクチンに切り替えて接種となります。
- ※3 4種混合ワクチンとヒブワクチンが1つになったワクチンです。令和6年4月1日から定期接種となります。
4種混合ワクチンとヒブワクチンで接種をしている方は、残りの接種を4種混合ワクチンとヒブワクチンでお受けください。
- ※4 平成24年9月以前に経口生ポリオワクチンを2回接種している場合は、新たな接種は不要です。
経口生ポリオワクチンを1回接種している場合は、残りの回数分を接種してください。
- ※5 日本脳炎については特例対象があります。
平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は未接種の分を20歳未満まで接種できます。
- ※6 子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月14日から積極的勧奨が差し控えられていましたが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るということが認められたため、令和4年4月1日から接種勧奨が再開することになりました。ワクチンの有効性とリスクをご理解のうえでお受けください。